

■ 農地法第4条・5条申請書添付書類一覧

番号	必 要 書 類	区 分	
		4 条	5 条
1	許可申請書	3部	4部
2	印鑑証明書・実 印 （5条申請の場合の譲渡人又は賃貸人のみ）	不要	2
3	住 民 票・認 印 （5条申請の場合の譲受人又は賃借人のみ）	不要	2
4	登記事項証明書（全部事項） （土地登記簿と申請者本人の現住所が異なる場合は、住民票抄本・戸籍附票を添付）	2	2
5	公 図 （転用計画地を赤線で枠取りし、道路を赤色、水路を水色で着色）	2	2
6	位置図 （附近の状況を示す住宅図等。縮尺は1/1,000～1/10,000程度）	2	2
7	配置図等 （計画平面図。縮尺は1/500～1/2,000程度）	2	2
8	事業計画概要書 （様式35号）	2	2
9	融資証明書又は残高証明書	2	2
10	土地改良区の意見書 （申請農地が土地改良の地域内にある場合）	2	2
11	貸付地関係の書類 （賃借権等に基づく耕作者がその耕作する農地を申請する場合は、所有者の同意）	2	2
12	法人の場合（定款、登記事項証明書） （法令又は定款等により、理事会の決議が必要とするときは議決書写し、議事録写し、契約書）	2	2
13	行程表 （工事が1年以上に及ぶもの、または一時転用の場合）	2	2
14	委任状 （印鑑は申請書と同じものを押印）	2	2
15	その他必要と認める書類 （転用箇所の写真等）	2	2

（注）※ 番号1については、住所・氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

（法人等は除く。）

※ 番号2・3については、土地登記簿と現住所が異なる場合及び事務局が必要と判断した場合の添付です。

※ 番号2・3・4・5の添付書類については、発行後3箇月以内のものを添付すること。

※ 添付書類2部のうち1部は、コピー（複写）でも可能です。